

町・県民税の“申告相談”は 2月16日から3月13日までです

◆各地区での申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	受付場所	地 区
※2月16日	月	午前10時から 午後2時まで	伊座利漁協2階	伊座利
※2月17日	火	午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部
※2月18日	水	午前9時30分から 午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐
※2月19日	木	午前9時30分から 午後3時まで	木岐公民館1階	木岐
※2月20日	金	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	東由岐・港町・田井
※2月23日	月	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	西の地
※2月24日	火	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	西由岐
※2月25日	水	午前9時から 午後3時まで	大戸公民館	久望・馬路・大戸
※2月26日	木	午前9時から 午後5時まで	北河内公民館	本村・登り・北分
※2月27日	金	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	寺野・野田・遠野・影野・ 栗作・原尻・日浦
※3月2日	月	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	赤松の上記以外の地区
※3月3日	火	午前9時から 午後5時まで	山河内公民館	山河内全域
※3月4日	水	午前9時から 午後5時まで	西河内公民館	西河内全域
3月5日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比須浜・田井・奥河町
3月6日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	戎町・中村町・天神町・井ノ上
3月9日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町・大久保団地
3月10日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	寺込・外磯町・奥潟
3月11日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町
3月12日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町
3月13日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	本町・西町・弁才天

の日は、役場本庁、支所(20日、23日、24日は除く)での申告相談の受付はできません。